資料２－１－①

再チャレンジ支援策の総合的推進

平成18年12月１１日

山本再チャレンジ担当大臣資料

再チャレンジ可能な社会

- 努力が報われる公正な社会
- 仮に失敗しても何度でもチャレンジができ、「勝ち組、負け組」を固定させない社会
- 働き方、学び方、暮らし方が多様で複線化している社会

個人･企業の自由闊達な活動による経済の活性化

再チャレンジなくして成長なし

Ⅰ　対応方針

1　支援を必要としている「人」へのきめ細かな対策
2　障害となっている制度等の改正
3　多様な社会に向けた意識や仕組の改革

Ⅱ　当面の取組

本年中：「再チャレンジ支援総合プラン（仮称）」のとりまとめ

1　長期デフレ等による就職難、経済的困窮等からの脱却：　ﾌﾘｰﾀｰの常用雇用化等
2　機会の均等化：　様々な事情・困難を抱えた人のチャレンジへの支援
3　複線型社会の実現：　働き方・学び方・暮らし方の選択肢の多様化

⇒　予算措置や法改正等からなる行動計画の策定と工程管理

来年1月以降：　社会への働きかけ

1　再チャレンジ支援総合プランの実施・周知
2　再チャレンジ成功事例の収集・周知、再チャレンジへの取組に対する表彰
3　企業、ＮＰＯ、地方公共団体等の知恵や活力を活かす工夫や取組

⇒　チャレンジ気運の高揚と社会の意識や仕組の見直しへの働きかけ

再チャレンジ支援総合プランの内容（検討中のもの）

⇒　参考資料参照

行動計画（18年度中、19年度、20年度以降）

約270項目の個別施策を整理中

平成19年度予算概算要求　：　1,691億円

1　再チャレンジを可能とする柔軟で多様な社会の仕組みの構築　：　520億円
2　様々な事情に応じた再チャレンジへの支援　：1,170億円
3　その他（再チャレンジ施策啓発のための総理大臣表彰等）　：　0.4億円

法律改正等

貸金業法の改正、労働契約法（新法）の制定等を予定

税制改正要望

地域再生法の制度を活用して、民間からの寄附による再チャレンジ支援を促進するための税制上の優遇措置を検討中

資料２－１－②

再チャレンジ支援策の総合的推進
（参考資料）

平成18年12月１１日

山本再チャレンジ担当大臣資料

再チャレンジ支援総合プラン（仮称）における行動計画（主なもの・検討中のもの）〔未定稿〕

平成18年11月30日現在・再チャレンジ担当室

支援の対象者・対象項目		18年度に新たに行ったもの、拡充したもの	19年度の措置を検討中、要求中のもの （通常国会提出予定法案・予算等）	20年度以降の措置を検討中のもの （目標）
長期デフレ等による就職難、経済的困窮等からの脱却	フリーター、ニート	◎ フリーター25万人常用雇用化プランを創設（きめ細かな相談、能力開発、雇用機会の確保等による就職支援。18年4月から実施中） ・ハローワークによるフリーター常用就職支援（18年度目標：12.7万人） ・ジョブカフェ（若者への雇用関係のﾜﾝｽﾄｯﾌﾟｻｰﾋﾞｽ）等による就職支援（18年度目標：5.7万人） ・デュアルシステム（教育訓練と企業実習の組合せ）等（18年度目標：2.4万人） ・トライアル雇用（３か月の試用雇用の後、常用へ）による就職支援（18年度目標：4.2万人）	◎ フリーター25万人常用雇用化プランを強化（目標人数：平成18年度に同じ） ・ジョブクラブ（就職活動中の仲間による情報交換）方式による常用就職支援を創設 ・年長フリーター自立能力開発システム（企業実習を先行させる職業訓練等）を創設 ・マンツーマンの「フリーター常用就職サポーター」による就職支援 ※個別の目標については別途設定	○ 2010年までにフリーターをピーク時の8割に削減（217万人→174万人）
		◎ 地域若者ｻﾎﾟｰﾄｽﾃｰｼｮﾝ（ニート等の職業的自立支援）を創設（25か所）	◎ 地域若者ｻﾎﾟｰﾄｽﾃｰｼｮﾝを拡充	◎ 都道府県が若者自立支援ネットワークを構築することを促進
		◎ 「若者自立塾」事業（合宿によるニート等の職業的自立支援）を拡充(20か所→25か所)（18年度目標：卒塾後６か月経過後において就労率７割）	◎ 「若者自立塾」事業を拡充	
			● 雇用対策法を改正予定（若者の採用機会の拡大につき、事業主の努力義務化）	
			◎ 地域の労使による就職支援事業（トライアル雇用求人の確保等）を創設	
		◎ 若者と中小企業との就業ネットワークを地域の経済団体、教育機関等と連携し構築(38ﾓﾃﾞﾙ事業)	◎ 若者の社会人基礎力と評価に関し、産業界と教育界による枠組みを創設	
		◎ 企業ＯＢ等を活用した学校段階からのキャリア教育を推進（29地域、約300校、約3万5千人）		
			◎ 国家公務員中途採用（30～40歳程度）選考試験を人事院において実施し、各府省が採用予定者を決定	◎ 各府省による採用
	パートなど非正規労働者		● 労働契約法を制定予定（有期労働契約ルールの明確化など）	
			● パートタイム労働法を改正予定（均衡処遇）	
			● 社会保険の適用拡大（P）	
		◎ パート労働者の処遇改善を支援（企業に対する助成金を創設）	◎ パート労働者の均衡処遇に向けた取組を行う中小企業事業主団体向けの助成金を創設	
		◎ 公正かつ多様な働き方（短時間正社員制度等）のモデル事業を創設（事業主団体２団体）	◎ 適正な評価と公正な処遇を行う短時間正社員制度導入を推進する事業を創設	○ 短時間正社員制度の導入を促進
			◎ 請負事業適正化・雇用管理改善のガイドラインを策定、モデル事業を実施	
	多重債務者	● 臨時国会において「貸金業の規制等に関する法律」を改正予定（貸金業の適正化、過剰貸付の抑制、金利体系の適正化、対策本部の設置）	○ 貸金業協会の業務規定を整備 ◎ 日本ｸﾚｼﾞｯﾄｶｳﾝｾﾘﾝｸﾞ協会等との連携を強化し、相談者を適切な窓口へ誘導	
	事業に失敗した人の再起業等	◎ リストラ等による退職者の早期再就職に向けた各人ごとの就職実現ﾌﾟﾗﾝの作成（ﾊﾛｰﾜｰｸ。18年度目標：就職実現ﾌﾟﾗﾝ作成12万件以上、就職率59%以上）	◎ リストラ等による退職者に対する再ﾁｬﾚﾝｼﾞﾌﾟﾗﾝﾅｰを主要なﾊﾛｰﾜｰｸに配置、民間企業を活用しメンタル面、生活面をサポート	
			◎ 再チャレンジ支援融資・保証制度を創設 ◎ 信用保証協会等における第三者保証人を求めない保証・融資の拡充	○ 個人保証（本人・第三者）に過度に依存しない多様な融資を一層推進
			◎ 動産担保融資(ABL)に対する信用保証制度を創設	
			◎ 中小企業向け無担保債権の証券化を支援	
			◎ 事業再生融資を拡充、事業再生保証制度を創設	
			◎ 再度創業することに対する専門的な相談窓口を商工会議所・商工会に開設	
		○ 個人保証に過度に依存しないこと等を金融業界に要請		

（注）　●：法律制定・改正　　◎：予算措置　　○：その他

「１９年度の措置を検討中、要求中のもの」「２０年度以降の措置を検討中のもの」は、現在検討中のもの又は予算要求中のものである。

再チャレンジ支援総合プラン（仮称）における行動計画（主なもの・検討中のもの）〔未定稿〕

平成18年11月30日現在・再チャレンジ担当室

支援の対象者・対象項目		18年度に新たに行ったもの、拡充したもの	19年度の措置を検討中、要求中のもの（通常国会提出予定法案・予算等）	20年度以降の措置を検討中のもの（目標）
		○ 金融機関に対する監督方針に個人保証を取得する際に説明を徹底すること等を記載し、金融機関の監督を徹底		
		○ 個人保証に過度に依存しない融資手法の多様化を念頭に置いた金融検査マニュアルを改定		
			◎ 公的賃貸住宅の入居選考における事業失敗者等の優先的取扱いに係る指針を策定、優先入居を推進	
			○ 各府省に対し破産者に対する資格制限の見直しを要請	
機会の均等化	子育て女性の再就職等	○ 「女性の再チャレンジ支援プラン」を改定		
		◎ 男女共同参画センター等におけるワンストップ相談・情報提供窓口のモデル事業を創設	◎ 女性の再チャレンジ総合情報支援事業（子育て支援団体との連携による情報提供・講習等）を創設	
		◎ 子育て女性向けのマザーズハローワークを創設（12か所）	◎ 未設置県の主要ﾊﾛｰﾜｰｸに、子育て女性向けのマザーズサロンを創設して同様のサービスを全国展開（36か所）	○ 2015年に女性の労働力人口を25万人増（2005年比）
		◎ 再ﾁｬﾚﾝｼﾞｻﾎﾟｰﾄﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ(職業相談、再就職ﾌﾟﾗﾝの策定）を拡充（実施地域：5か所→12か所）	◎ 再ﾁｬﾚﾝｼﾞｻﾎﾟｰﾄﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑを拡充（再チャレンジ職場体験制度を創設）	
			◎ DV被害者等が就職や住居を借りる際に不利にならない仕組み（身元保証人確保）を創設	◎ 身元保証人の確保による自立支援
			● 公務員の育児のための短時間勤務制度導入	
	障害者の就業		◎ 福祉的就労から一般雇用へ移行を促進（事業所実習を組み合わせたﾓﾃﾞﾙ事業を全国展開）	○ 2010年度までの5年間でハローワークにおいて約22万人の障害者の就職を実現
		◎ 障害者就業・生活支援センター（実施主体：社会福祉法人等）を拡充（90か所→110か所）	◎ 障害者就業・生活支援センターを拡充	
			◎ 障害者試行雇用事業を拡充	
			◎ 若年ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力要支援者（発達障害者）就職ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑを創設	
			◎ 発達障害者の職業訓練をモデル的に実施	
			● 障害者の雇用に係る再チャレンジ支援寄附税制を創設	
		◎ 知的障害者の公務部門における職場体験事業を実施（５省庁）	◎ 知的障害者の省庁職場体験事業を継続して実施	○ 知的障害者の省庁職場体験事業の実施結果を踏まえ、公務部門における障害者雇用の促進策を検討
	家庭環境に恵まれない子供	◎ 母子家庭の母等の自立支援ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑによる就労支援（履歴書作成、面接指導等）を拡充（ﾊﾛｰﾜｰｸと福祉事務所との連携）		○ 就職者数の割合を4割以上へ
		◎ 都道府県等が設置する母子家庭等就業・自立支援センターを拡充（83か所→89か所）	◎ 母子家庭等就業・自立支援センターを拡充（養育費に係る相談員を新たに配置）	◎ 2009年度までに全都道府県、指定都市、中核市（合計98か所）に設置
			● 母子家庭の母の雇用に係る再チャレンジ支援寄附税制を創設	
		◎ 児童養護施設等の子どもの就学・就労支援（大学進学等自立生活支度費、就職支度費の引上げ69,000円→71,000円）	◎ 国立大学等における授業料減免を拡充	
		◎ 学校の余裕教室等を活用し、放課後等における子供たちの居場所づくりを全国に拡充（H16年度約5,400か所→H18年度約8,300か所）	◎ 全ての小学校区（約2万か所）に拡充し、地域の大人が子供たちの学習を支援	
	犯罪者の社会復帰等	◎ 刑務所出所者等就労支援事業（職場体験講習、試行雇用等）を創設	◎ 保護観察所に自立更生促進センターを４か所整備、うち１か所運営開始	○ 保護観察終了時の無職者数をさらに減少させる ◎ 自立更生促進センターを３か所運営開始
		◎ 受刑者就労支援スタッフを創設（出所後の就職に関するアドバイザーを15施設に各1人）		
	在宅勤務希望者		◎ テレワークセンター等の実証実験、普及啓発活動を実施	○ テレワーク人口の倍増、2010年までにテレワーカーを就業者人口の2割へ

（注）　●：法律制定・改正　　◎：予算措置　　○：その他

「１９年度の措置を検討中、要求中のもの」「２０年度以降の措置を検討中のもの」は、現在検討中のもの又は予算要求中のものである。

再チャレンジ支援総合プラン（仮称）における行動計画（主なもの・検討中のもの）〔未定稿〕

平成18年11月30日現在・再チャレンジ担当室

支援の対象者・対象項目		18年度に新たに行ったもの、拡充したもの	19年度の措置を検討中、要求中のもの（通常国会提出予定法案・予算等）	20年度以降の措置を検討中のもの（目標）
複線型社会の実現	退職した団塊世代の活躍	○ 高年齢者等職業安定対策基本方針を改正（70歳までの雇用確保に向けた取組を明記）	◎「70歳まで働ける企業奨励金（仮称）」を創設	○ 70歳まで働ける企業の割合を2010年度までに20%へ
		◎ 定年退職者等再就職支援事業（ﾊﾛｰﾜｰｸにおける年齢不問求人の開拓、合同就職面接会の開催等）を創設	◎ 事業実施地域の拡大（特に定年退職者等が見込まれる地域）	○ ハローワークにおける60歳以上就職件数を2006年度から2010年度までで70万件へ ○ 60歳以上の労働力人口を2015年に160万人増加（2005年比）
		◎ 企業OB人材と中小企業との、商工会議所等によるマッチング事業を拡充	● 高年齢者の雇用に係る再チャレンジ支援寄附税制を創設	
	学び直し		◎ 再チャレンジ学習支援協議会を全国に10か所設置、学習相談、学習機会の提供等を行う	
		◎ 専修学校を活用した社会人、女性へのキャリアアップ教育及びニートへの職業教育を新たに実施	◎ 専修学校を活用し、若者の職業能力向上のための学習機会の提供等を行う（92か所）	
			◎ 大学等における社会人を対象とした実践的教育プログラムの開発・実施を支援	
			◎ 高専、工業高校を活用した若手技術者の学び直し支援制度を創設	
	UJＩターン、人生二毛作	◎ ホームページによりＵＪＩターン関連の情報を提供	◎ ＵＪＩ施策の情報提供、広報活動等を充実、ＵＪＩターン人材（旅行会社OB等）の育成・登録制度の整備を支援	
			◎「人生二毛作」「スローライフ＆ジョブ」の啓発・普及のためのポータルサイトを創設	
		◎ 農林業等就職促進支援事業、新規就農等促進総合支援事業（フリーター等若者へのハローワークにおける重点的支援、農業団体による在宅農業技術研修等）を拡充 ◎ 緑の雇用担い手対策事業（経験のない若者への森林組合による研修等）を創設 ◎ 水産団体による若者を対象とした漁業長期研修を創設	◎ 情報収集から定着まで各段階に応じ体系的に農林漁業への就業を支援（経験ゼロの人が安心して就業し、定住できる施策へ転換） ・県農大等での団塊世代等を対象とした研修充実等	○ 新規就農者数（39歳以下）毎年12,000人程度へ ○ 新規就農者数（60歳以上の離職者）を2011年度までに毎年6万人へ ○ 新規林業就業者数：毎年4,000人程度へ ○ 新規漁業就業者数：毎年1,500人程度へ
	二地域居住など	◎ 交流居住ポータルサイトを開設・運営(「交流居住のススメ～全国田舎暮らしガイド～」)	◎ 二地域居住促進のための情報バンクと二地域居住者認定のための仕組みを試行	○ 二地域居住促進のための情報バンクと地域居住者認定のための仕組みを本格運用
		◎ 都市と農山漁村の連携による交流活性化のための社会実験等を全国11か所で実施	◎ 農山漁村の長期滞在や二地域居住の促進を図るための活動（若者の長期農村ボランティア等）を支援等	

（注）　●：法律制定・改正　　◎：予算措置　　○：その他

「１９年度の措置を検討中、要求中のもの」「２０年度以降の措置を検討中のもの」は、現在検討中のもの又は予算要求中のものである。

再チャレンジ支援策平成１９年度予算概算要求

平成１８年１１月１０日現在
内閣官房再チャレンジ担当室

（注）＊は、各省からの追加要求を含む施策。
(　)内は追加要求額で内数

１．再チャレンジを可能とする柔軟で多様な社会の仕組みの構築　５２０（１５８）億円

(１)働き方の複線化　４３億円

＜主な支援策＞

【非正規労働者の正社員化の機会拡大　1,211百万円】

ハローワーク等における正社員就職増大対策の推進等、非正規労働者の正社員化の機会拡大を促進する。

【国家公務員の中途採用の拡大　16百万円】

再チャレンジ試験（仮称）及び経験者採用システムの実施により、国家公務員の中途採用の拡大を図る。

(２)学び方の複線化　１４５億円

＜主な支援策＞

【大学院・大学、高専等における産学連携人材育成　3,630百万円】

地域の産業界と教育機関の密接な連携を図り、大学院・大学、高専等において、ものづくり等の分野におけるキャリアアップや再就職に役立つ実践的教育コース・講座の開設を支援する。

(３)暮らし方の複線化　３３２（１５８）億円

＜主な支援策＞

【「人生二毛作」、「スローライフ＆ジョブ」の普及啓発、体系的な就農支援体制の整備等　9,518百万円】

「人生二毛作」「スローライフ＆ジョブ」を団塊世代、若者等に広く紹介するとともに、関心を持った者が経験ゼロでも農林漁業に就けるよう、情報提供・相談段階から定着段階までに至る体系的な就農支援体制等を整備する。

＊【長期滞在・二地域居住等の推進　　1,855百万円】

地域資源を活用した都市住民に魅力ある交流拠点の整備等を支援するとともに、長期滞在や二地域居住の促進に必要な施設の整備等を支援する。また、二地域居住等の促進を図るための情報システムの整備等に関する調査を行う。

＊【企業立地促進等を通じた地域産業活性化への支援　　5,600百万円】

地方公共団体が地域経済界、学界等と連携し、地域の強みを踏まえて取り組む企業立地促進とそのニーズを捉えた雇用の確保と人材育成への支援等を行う。

２．個別の再チャレンジ施策　（様々な事情に応じた再チャレンジにもきめ細かく支援）　１，１７０（１６１）億円

（１）努力する意欲はあるが、困難な状況に直面している人の再チャレンジ施策　３１５（６５）億円

＜主な支援策＞

＊【事業に失敗した人の再挑戦支援融資・保証　　6,577百万円】

自己資金や担保用資産の不足、経営者の信用低下等により融資や保証が受けにくい中で、経営者の資質や事業の見込み等を評価する等して、政府系金融機関の融資や信用保証協会による保証が一定の条件下で可能となる枠組みを創設する。

＊【障害者の職業的自立に向けた就業支援　　8,886百万円】

障害者に対する就業及び日常生活に係る相談、助言等を実施する「障害者就業・生活支援センター」の事業の拡充等、障害者の職業的自立に向けた就業支援を総合的に推進する。

【多重債務防止・救済　　25百万円】

多重債務の防止及び救済のため、各業界団体等との連携強化、相談者の適切な窓口への誘導や情報提供・意見交換等を行う。

【罪を犯した人の就労支援　　1,264百万円】

刑務所内での職業訓練等や、出所者等に対し、職業相談、職業紹介、求人開拓等を行うとともに、試行雇用奨励金の支給や職場体験講習等の就労支援を実施する。

（２）新たなチャレンジを目指す若者、女性、高齢者等の支援　８５４（９６）億円

＜主な支援策＞

＊【若者：フリーター25万人常用雇用化プランの強化　　18,153百万円】

フリーター 25 万人常用雇用化プランを推進し、2010 年までにフリーターをピーク時の８割に減らす。

【子ども：放課後子ども教室の推進　　13,759百万円】

放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、地域住民の協力を得て、スポーツ・文化活動等の様々な体験・交流活動や学習活動の推進を図る。

【女性：マザーズハローワークの機能強化　　2,170百万円】

マザーズハローワークにおいて、子育ての状況、職業上のブランクの長短等個々の事情に応じたきめ細かな職業相談等を行うとともに、未設置県の主要ハローワークにおいて「マザーズサロン」（仮称）を設置し同様のサービスを提供する。

【高齢者・団塊世代：企業等ＯＢ人材活用推進事業　　518百万円

＊70歳まで働ける企業の実現に向けた取組の促進　2,319百万円】

・　経験豊富な企業等のＯＢ人材を各地で掘り起こしてデータベース化し、中小企業に紹介する。

・　70 歳まで働ける企業の普及促進のため、定年延長への取組の推進等を行う。

３．その他　　０．４（０．４）億円

＊【再チャレンジ施策啓発のための総理大臣による表彰等　　42百万円】

再チャレンジ総理大臣表彰を行うとともに、総理大臣表彰の広報等を通じ成功事例を広め、「チャレンジする機運」を盛り上げる。

計　　１，６９１（３１９）億円

（注）金額は「再チャレンジ可能な仕組みの構築中間取りまとめ」（平成１８年５月３０日再チャレンジ推進会議）に直接該当する施策を計上しているが、予算の都合上明確に区分できないもの等については総額を計上している。

（参考）各省庁別の概算要求額（(　)内は追加要求額で内数)

厚生労働省	833.9億円(115.1億円)	財務省	26.7億円(18.0億円)	環境省	1.0億円
文部科学省	371.3億円(20.6億円)	外務省	13.0億円	総務省	0.9億円
経済産業省	166.8億円(63.4億円)	法務省	10.9億円	金融庁	0.4億円
国土交通省	151.1億円(71.4億円)	内閣府	1.4億円(　0.4億円)	人事院	0.2億円
農林水産省	113.2億円(30.4億円)				

再チャレンジ支援策として法律改正を行うもの(予定のもの)

1　第１６５回臨時国会に提出済法案

支援の性格	中間取りまとめにおける項目	法　　律　　名	内　　　　　　容
長期デフレ等による就職難、経済的困窮等からの脱却	多重債務の防止等	貸金業の規制等に関する法律等（一部改正）	多重債務問題を抜本的に解決するため、過剰貸付けの禁止、高金利の規制等に関する制度の整備等を行う。

2　次期通常国会提出予定法案

支援の性格	中間取りまとめにおける項目	法　　律　　名	内　　　　　　容
長期デフレ等による就職難、経済的困窮等からの脱却	公正かつ多様な働き方を実現する労働環境の整備	労働契約法（仮称・新法）	労働契約をめぐるルールを明確化する（具体的内容は労働政策審議会で検討中)。
		短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律（一部改正）	短時間労働者と通常の労働者との均衡ある待遇の確保を促進するためのルールを定める（具体的内容は労働政策審議会で検討中)。
	新卒者以外にも門戸を広げる企業の採用・人事制度の柔軟化	雇用対策法（一部改正）	若者の能力・経験の正当な評価及び採用機会の拡大等について、事業主の努力義務などを定める（具体的内容は労働政策審議会で検討中)。
	再チャレンジ創業の資金調達支援、個人保証に過度に依存しない融資の推進	中小企業信用保険法等（一部改正）	不動産担保・個人保証に過度に依存しない資金供給及び廃業経験があって再起業する者等に対する資金供給の円滑化のための信用保険について定める。

支援の性格	中間取りまとめにおける項目	法　　律　　名	内　　　　　　容
機会の均等化	国家公務員の育児・介護のための短時間勤務制度の導入	国家公務員の育児休業等に関する法律等（一部改正）	職員が職務を完全に離れることなく育児を行えるよう、常勤の職員に育児のための短時間勤務制度を導入する。
機会の均等化 複線型社会の実現	―	地域再生法、租税特別措置法（一部改正）	地方公共団体が作成する地域再生計画を踏まえ、地域における再チャレンジ支援事業を行う民間会社等に対する個人・法人からの寄附金を寄附金控除の対象とする。

3　その他検討中のもの

支援の性格	中間取りまとめにおける項目	法　　律　　名	内　　　　　　容
長期デフレ等による就職難、経済的困窮等からの脱却	公正かつ多様な働き方を実現する労働環境の整備	厚生年金保険法等社会保険関連法制（一部改正等）	パート労働者に対する社会保険の適用拡大。